

<平成 30 年度 厚生労働省社会福祉推進事業>
一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会 関東・甲信越ブロック
平成 30 年度 専門研修会 開催要綱

テーマ「罪を犯した障害者・高齢者等の包括的支援に向けて」

1. 開催趣旨

厚生労働省と法務省の共同事業として、平成 21 年度から「地域生活定着支援事業」が開始され、罪を犯した障害者・高齢者の社会復帰支援が行われるようになりました。事業開始から現在まで、高齢者施策では「地域包括ケア」の推進、障害者施策では「サービス等利用計画」の作成、困窮者支援施策では「生活困窮者自立支援法」の施行など、厚生労働省関連施策も目まぐるしく変化しているところです。一方、法務省関連施策においても「刑の一部執行猶予制度」、「再犯の防止等の推進に関する法律」の施行など、新しい法律や制度の施行も始まっています。このような情勢のなか、多職種、多機関との連携がますます重要なものとなってくると考えられます。

本年度は「罪を犯した障害者・高齢者等の包括的支援に向けて」をテーマに、対象者が地域社会でその人らしく生活していくため、関係機関の連携や支援者の支援技術の向上を目的に、関東・甲信越ブロック研修会を開催することとなりました。

地域生活定着支援センター及び関係機関を対象とした本研修会が、支援の輪を広げ、対象者により自立した生活に寄与することを期待し、関係機関、団体、事業所等の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

2. 主催

全国地域生活定着支援センター協議会

3. 日時

平成 30 年 12 月 18 日（火）PM1:00 ～ 12 月 19 日（水）正午

4. 会場

つくば国際会議場（茨城県つくば市竹園 2-20-3）

第 1 日目 【全体会】1F 多目的ホール 【情報交換会】1F レストランエスパワール

第 2 日目 【分科会】1F 大会議室 101・102

5. 定員

【全体会・分科会】200 名（2 日間とも） 【情報交換会】100 名

6. 参加対象者

地域生活定着支援センター職員・福祉関係者・保健医療関係者・司法関係者・更生保護関係者・行政関係者・その他、関心のある方

7. 参加費

【全体会・分科会】無料（2日間とも）

【情報交換会】5,000円

※尚、駐車料金、交通費、宿泊費は自己負担でお願いします

8. プログラム

＜第1日目：全体会（1F 多目的ホール）＞

時 間	プロ グラム	内 容
12:00～13:00	受付	
13:00～13:10	開会挨拶	茨城県保健福祉部福祉指導課人権施策推進室長 村田裕二 氏
13:10～13:40	行政報告①	厚生労働省社会・援護局総務課 課長補佐 熊坂洋三 氏
13:40～14:10	行政報告②	法務省保護局観察課 調査官 調子康弘 氏
14:10～14:30	休憩	
14:30～16:00	基調講演	毎日新聞社 論説委員 野沢和弘 氏 『罪に問われた障がい者・高齢者の実情と今後の課題』
16:00～16:20	休憩	
16:20～17:00	活動報告	茨城県における地域生活定着支援センター活動報告
17:00～17:10	閉会挨拶	全国地域生活定着支援センター協議会 関東・甲信越ブロック ブロック長 木内英雄
17:10～17:15	事務連絡	
17:15～18:00	解散・移動	
18:00～20:00	情報交換会	（会場）レストランエスパワール

＜第2日目：分科会（1F 大会議室 101・102）＞

時 間	プロ グラム	第1分科会	第2分科会	
9:00～ 9:30	受付	分科会ごとに受付		
9:30～11:45	分科会	『当事者の語りから学ぶ』 生活を立て直していくためにどんな困難があったのか等、矯正施設を出所して地域社会に戻ってきた人からお話を伺います。当事者の語りの中から、福祉の支援者としての関わり方を学びます。	『機関連携のアプローチと各支援者の思い』 地域生活定着支援センターが関わった事例を通して、地域の関係機関それぞれの役割を活かした支援のあり方について、参加者の皆さんと考えていきます。	
11:45～12:00	閉会	分科会ごとに振り返り・まとめ・閉会		
12:00	終了・解散			

9. 参加申込み

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、平成30年11月30日（金）までにe-mailもしくはFAXにてお申し込み下さい。